

予算特別委員会会議録(2)			
日 時	平成10年12月11日(金)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 5時45分
場 所	第2委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出 席 委 員	中村委員長・新野副委員長・前田・鈴木・大竹・斉藤・佐野・ 佐々木(副)・武井・浅田・阿部・琴坂各委員		
	市長、平野・小原両助役、収入役、教育長、水道局長、総務・財政・ 企画・経済・市民・福祉・環境・土木・建築都市・港湾・学校教育・ 社会教育各部長、国体準備・樽病・監査委員各事務局長、保健所長・ 消防長・土木部参事ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員 長			
署 名 員			
署 名 員			
書 記			

～ 会議の概要 ～

委員長

開議宣告。署名員に鈴木・佐々木(勝)両委員を指名。付託案件を一括議題とし、これより総括質疑に入る。

琴坂委員

新年度予算について

小・中学生のバス通学についてはわずかな前進があったが、市民生活に関連する他の4項目については全く前進が見られない。乳幼児医療の拡大や低酸素療法の患者への助成は道の制度に沿って行っていきたいということであった。また、介護手当については道の要綱に基づいて進め、住宅改造は道の支援事業ができたので研究するということであった。

結局、道政の前進がなければ、小樽としては一步も前へ進まないということか。

(高齢対策)管理課長

乳幼児医療助成については現時点では道の制度に沿った形で対応していきたい。

琴坂委員

道の制度より前進させる考えはあるのか。

平野助役

今回、市長が新たに交代するので、政策予算は新市長の下でという考え方である。ただ現状の予算については道がこれまでこのような形で行っているので、当面は本会議で答弁した内容ということである。

琴坂委員

乳幼児医療の助成については議会の勢力関係が特殊な状況にあったとき、全道では最高水準であったが、20年を経過し他市町村に追い抜かれている。現在は道の水準よりわずかばかり頭出している状況である。築港地区に日本一の商業施設をつくよりも、先に子供に手厚い政策があってもよいのではないか。

平野助役

市長が交代するというのが一番問題であり、委員の指摘は分かる。かつても小樽市独自のやり方を行ってきたので、今話のあった形で新しい市長も考えていくだろうと思っている。

琴坂委員

在宅酸素療法の患者に対する助成について

道の制度のまま、小樽市独自の上乗せは全く考えていないのか

保健所長

保健所が窓口となり、道に申請書を提出し認定を受けることになる。その後、道がどのような形で認定してくるのか分からないので、その状況を見た上で小樽市の上乗せを研究していきたい。市としての独自の政策を行うか否かは現時点では分からないということである。

琴坂委員

場合によっては対象の拡大も可能か。

(保健所)保健課長

現在のところ、道の制度に準じた形で進めたいと考えているので、対象の拡大については未定である。

琴坂委員

空気を吸うことに医療費がかかる。この点に暖かい目を向けて対象を拡大し、必要な額を上乗せしてもらいたい。

介護手当について

小樽市が支給している1カ月4,500円は全国水準でも最低である。既に1～2万円の水準まで市町村の上乗せも含めて実施しているところがある。自宅で介護をし、あるいは老後を全うしていくということに行政の温かみ

が感じられない。本市は高齢化率が全道一高くなつたと言いながら、介護手当は他の自治体に比べ際立って遅れている。今後どのように考えているか。

福祉部長

在宅介護の負担軽減については何通りかあると思うが、経済的な軽減策は大変大事なものと認識している。ただ、介護手当については額的なことも含めて、北海道支給要綱に基づいて実施をしている。今後、介護保険の導入ではいろいろ経過もあると思うので、現時点では道の制度に沿って進めていきたい。

琴坂委員

住宅改造の助成について

現状に照らし、これは不況対策としては極めて効果がある。これは単なる高齢者や障害者の住宅改造というのではなく、現在ほとんど仕事がない建設業界の活路にもなり、福祉政策と不況対策を結び付けた新たな展開が必要な時期にきているのではないか。

福祉部長

今回は補助制度もさることながら、この事業の内容を見ると相談業務が非常にあり、この度は職員を道の研修に派遣し、相談体制の強化を図りたい。在宅生活者の不便さについて、一つのルールをつくりたいと考えており、当面は道の住宅改造のマニュアルに従って相談体制を強化していきたい。

琴坂委員

道の調査を見ても今ある融資制度では全く活用されていないということがはっきりしている。首都圏では無制限あるいは100万円までという助成制度の中でこの事業が進められてきている。不況対策としても極めて効果的であることははっきりとしている。

いくら相談体制を強化しても全額自己負担ということになれば、相談体制そのものが活用されないということになる。何らかの形で助成制度も並行しながら、相談体制をつくらなければ意味がないのではないか。

福祉部長

いろいろ要望を聞くと住宅リフォームに係るトラブルや苦情が高齢者に非常に多くなっている。当面、リフォームによるトラブル等のルール化をしていきたい。その後どのような住宅改造のマニュアルを示せるか、いろいろと要望があると思う。これからの時代を考える場合、入浴介助についていろいろと要望があると思うので、住宅改造の相談窓口を設け、その機能を強化していく中でいろいろなニーズを見ながら、次のステップに進めていきたい。

琴坂委員

住宅改造のトラブルであれば市民部に窓口がある。その内容については住宅課が中心となって研究することになっているのではないか。

福祉部長

福祉部に高齢者サービス調整チームを設置し、その中で住宅改造に対する相談も受けている。この制度をどのように機能させていくかを考えたときに、一つは高齢者や障害者に対する対応窓口を整備していかなければならない。今は高齢者サービス調整チームということで相談を受けているが、まだルール化されていない。一つはこのような事業を描きながら高齢者・障害者の相談窓口を強化することによって、どのようなリフォーム等ができるのか、その辺をきちんとルール化したい。

琴坂委員

景気対策について

保育所及び小中学校のトイレの補修については来年度実施予定の事業を前倒して行うとというが、不況対策でなければこれらの事業は実施されないのか。

財政部長

今回の不況対策は各部と協議をしながら予算計上した。維持補修については毎年計画的に進めてきており、今回の予算措置は緊急かつ冬期間でもすぐに実施できる工事を中心に各部と協議し決定した。確かに大規模な工事も考えない訳ではないが、時間的な問題やこのような取り組みが過去にあまりないということもあり、このような形になった。特に大規模な工事になれば設計等の問題もあり、多少時間がかかるということもある。来年度以降、どのような取り組みができるのか検討していかなければならない。

琴坂委員

景気対策の中身としては公共事業などいろいろあると思うが、前倒しは本当の意味の景気対策にはならない。景気対策としては新たに事業を起こしていくというのが一番効き目がある。今回、段差解消のために300万円が予算計上されているが、他都市と比較し全く少ない状況である。これについて冬期間の端境期にかけて有効であり、市民に喜ばれる事業なので、この事業そのものをさらに拡大していく考えはないか。

平野助役

今年の実施状況を見て、どの程度獲得できるか、その推移を見ていきたい。

琴坂委員

小中学校の適正配置について

教育長は教育環境を改善するために適正配置を行うと答弁しているが、そうであれば財政的には行革と逆向する方向にいかざるを得ないのではないか。

教育長

適正配置が行革大綱の中に入ったのには経緯がある。行革懇話会の中で学校の問題をどのようにするのか、再配置のことを検討すべきではないかという意見が根拠になってこの中に盛り込まれたと思う。

市教委が考えている通学区域の見直し等による学校の問題は、もう少し長い視野から教育環境の整備ということなので、行革の平成12年度までに終了するという事は難しいという面もある。それで特に行革ということを行わないで、学校環境の整備、施設設備の充実ということを行っているかたちである。

琴坂委員

何故、教育委員会はこれを行革大綱に載せることに了解したのか。最終的に行革懇話会で提言がまとめられる時に、教育委員会は行革の一環ではなく、現在の厳しい教育状況、まちのスプロール化、少子化等の多様な問題を考え、とても12年度までに行うことはできないと何故言わなかったのか。

教育長

この問題については行革懇話会の提言を受け、市長部局と合同の小委員会が設置した中で議論され、行革大綱の中に入ったものと承知している。

琴坂委員

教育長は抵抗をしなかったのか。

教育長

いろいろ考えるところもあるが、抵抗はしなかった。

琴坂委員

保育所の統廃合について

これによる財政効果は約4,000万円ということであるが、この分を無認可保育所等に上乘せは可能か。

児童家庭課長

これについてはどのようにするか検討していないので、関係部局と相談しなければならないことと考えている。

琴坂委員

この問題については近年の人口減少・少子化等を考えた場合、保育所の将来のあり方として行政の考え方が違っ

ているのではないか。

現在の無認可保育所の入所者数及び市立保育所の待機児童数を示せ。

児童家庭課長

平成10年9月1日現在で、4カ所の無認可保育所に149名の入所児童がいる。認可保育所の待機児童は81名である。

琴坂委員

現在、かもめ保育園には32名の入所児童がいるが、同保育園の児童はどこから通園しているか調査したことがあるか。

児童家庭課長

通園している児童の保護者の住所は調査したことはないが、勤務先については調査したことはある。

琴坂委員

同保育園には入船や長橋に住む待機児童がいる。結局これは小樽に働く場がないため、札幌方面に通勤せざるを得ないためである。市の保育行政はこのような雇用環境に全く配慮されていないのではないか。子育て真っ最中の親にとって働きやすく、子育てしやすい環境をどのようにするかという視点に欠けるのではないか。また、市立保育所には現在80名の待機児童がいるが、このような問題について、今後どのように対応していくのか。

福祉部長

無認可保育所は市立・私立保育所の補完的なユニークさを出して行っている。財政状況も非常に厳しいと聞いているので、今後とも誠意を持って話を聞きながら、どうあるべきかについて協議をしていきたい。

また、待機児童数については数字が動いており、母親が未就労等いろいろな実態がある。緊急性のものについては実態を聞きながら手当をしており、今後とも許された定員の中で緊急度・困窮度を重点的に対処していきたい。ただ、大幅な解消ということになればいろいろと経過があるので、これを今後の保育所の配置にどのように生かしていくかは時間をもらいながら検討していきたい。

琴坂委員

保育所は定員割れがあるのが当たり前である。定員割れをしていなければ保育所の用はなさないのではないか。保育所を統廃合して4,000万円を浮かすのであれば、他の保育所にそれを使ってほしい。

能楽堂の活用と保存について

昨年の秋に能楽の公演が行われたが、これについては道の助成を全く受けていないということであった。公会堂の一般公開及び能楽の公演は市民部で対応しているが、事業内容について説明願いたい。

市民会館館長

能楽堂の一般公開は平成5年度から実施しており、今年は9月4～6日の3日間公開している。平成6年度から地元の能愛好家による舞台稽古が行われている。なお、それに係る費用については今年度は雪囲いの取り外し、雪囲いの設置に22万円程度かけている。

その他は稽古や出演者に対する謝礼が20万円弱となっている。

琴坂委員

小樽の文化を担当する教育委員会が能楽堂の活用には全く関知していない。立派なものや大きなもので、札幌や全国に対抗してもできない。小樽にしかない文化を大切にしていかなければ、いくら日本一の商業施設をつくっても人口増加にはつながらない。

能楽堂の活用をもっと拡大していく方向で、建物そのものの補修等について道の助成を受けていく考えはないか。

市民部長

能楽堂の保存活用について、道のメニューを承知していなかったのは事実である。能楽堂の有効活用については

平成5年度以降、文化財的な価値があるということから、一般公開に踏み切っている。毎年度予算の範囲内で逐次整備をしてきているが、今後、さらに一層整備を進めていかなければならない部分もあるので、改めて道の補助メニューを研究し活用できるものであれば、活用した中で進めていきたい。

琴坂委員

道の補助制度をぜひ活用してほしい。補助メニューを見ると50～100万円程度の助成であるが、現在の能楽堂の規模であれば可能と思う。市はこの財産を活用して、能楽・狂言の文化を推進していくきっかけをつくっていくべきと思う。

スポーツや文化に対する貧困さが思想にまで反映している。これでは小樽は反映しないと思う。窓口は今後とも市民部で対応していくのか。

市民会館館長

今後とも一般公開は続けていきたい。

平野助役

かつては個人財産を譲り受けてやってきたが、あそこに能楽堂があるだけで活用しなかった。道の補助メニューもあり、活用を図る上で補助は必要なので、それも含め市民部で対応するのがよいのか研究したい。

教育長

宗圓寺の五百羅漢像の修復については、歴史的なものということで道の補助を受けている。その他に能狂言の会の公演やロシアのバレエ・音楽等に道補助金を受けており、今後も補助メニューを活用していきたい。

琴坂委員

船見橋の人道橋について

市民から強い要望の出ている船見橋の整備について現状はどうか。

(土木部)建設課長

現状の船見橋の幅員が大変狭いということもあり、交通安全上の施設として、また、通行実態からもその必要性は認識している。引き続き工事方法や事業手法等について検討の上、JRを初め関係機関と協議を行ってできるだけ早く実現できるように努力したい。

琴坂委員

この問題について、我が党は北海道JRと交渉にあたったが、小樽市からは歩道の整備についての話は聞いていないということであった。来年度以降の厳しい財政状況の中で、築港再開発が優先されれば、整備が後回しにされるという心配はないのか。ゼネコン向けの大型プロジェクトである平磯線の沖出し道路が優先され、市民の生活道路である船見橋の整備は後回しになるのではないか。

市はJRと協議をしていると言いながら、実際には本社には何も話が届いておらず、JRにはきちんと申し入れをしているのか。

(土木部)建設課長

現段階は事務レベルでの検討ということであり、あの場所に人道橋を架けることについてはJRの実務レベルから基本的には可能という判断をもらっている。今後、小樽市で詳細な現地調査を含め、人道橋をどういった形式にするのかを検討し、再度具体的な協議に入らなければならないという状況である。正式に小樽市があの位置に人道橋を架けたいということをしてJR本社に文書等で申し入れしたという段階ではない。

琴坂委員

実務レベルでどの程度協議したか分からないが、小樽市の熱が伝わっていないということではないか。実務レベルで真剣に小樽として行うという熱意が伝われば本社に伝わるのではないか。結局そのようにはなっていないのではないか。

船見橋の架け替えは議会で採択されたものであり、市長としても何とかしたいと答弁しており、新谷市政の約束として話を通すというのが誠意ある対応と思うが、どうか。

小原助役

現状の橋梁幅員は狭いと認識しているが、一方で地形的に非常に難しいという問題がある。実務レベルで話をしながら、上の段階に上げていくのが従来の交渉の仕方である。交渉の仕方も創意工夫しながら前向きに進めていきたい。

琴坂委員

その必要性があるから、議会でも早い時期に採択した。また、理事者もその必要性を認めている訳であり、ありきたりの答弁では納得できない。

平野助役

今までの経過については知らないということではなく、当然必要なものは新しい市長に申し送りをするを踏まえて整理している。

阿部委員

樽病の統廃合について

樽病については前総合計画にも老朽化の問題が指摘されていたが、統廃合問題は最近になってにわかに出てきた問題なのか。

平野助役

病院の統廃合は別として、病院の赤字解消に向けて今までもいろいろな形で検討してきており、今始まったことではない。

阿部委員

相当以前に問題が指摘されて話し合いが行われてきたのであれば、もっと深刻にこの問題を協議してきてよかったのではないかと。病院の赤字解消に向けた健全化の協議はどのように行われてきたのか。

総務部長

病院における多額の累積赤字が統廃合の支障となっているということで、関係部長を中心に協議を行い4項目の健全化方針が出された。これについては病院と詰めた上で出されたということではなく、民間病院等を参考にしながら項目を挙げたということである。なお、4項目については以下のとおりである。

効率的な病院経営に関して、組織の改編を行う。

収入増を図る。

全道各市の市立病院の病床数を比較すると本市は著しく多く、適正規模の病床数に努める。

病院の経営にあたり、一般会計からの繰り入れによる支援の方策

阿部委員

統廃合の問題について、最終的な結論は出ているのか。

総務部長

行政改革の実施計画の中に、病院については統廃合という最終的な方針があるので、これに向けての検討を進めていくべきだろうと考えている。

阿部委員

庁内では最終的に統廃合を目指していくということでもとまっているが、本来庁内で話し合わなければならない重大な問題が築港再開発のために後回しにされている。病院問題は患者にとって切実な問題である。

医療改悪が行われ、小さな民間病院ではベッド数の削減が行われてきている中で、一定のベッド数を確保してい

る公立病院は大変重要な位置にあると思う。この会議の中では具体的なベッド数について、どのように考えているか。

平野助役

病院の統廃合の問題は別な考え方で進めていかなければならない問題である。現実問題として統廃合をしたときにベッド数をどのくらいにすればよいのか。現状ある900床以上のベッド数は統廃合の中では当然考えられないので、それに至るまでの過程がある。統廃合については累積赤字等の問題もあり、すぐに取り掛かれる問題ではない。諸々の問題を解決してやっていかなければならないと考えている。

阿部委員

この問題について、何故今日まで本格的な論議がされてこなかったのか。

平野助役

病院の健全化問題については財政困難な状況の中で再建計画もかつてはやっており、その中で進めてきている。大変な累積赤字を抱える中で統廃合の問題に取り組んでおり、今まで放置していたということではない。

阿部委員

公立病院は民間病院と異なり、利益だけを優先するのではなくある程度の赤字を覚悟しなければならない。ある程度の目標を持ちながら、その間一般会計から繰り入れすると同時に、赤字を生まない経営にしていくことも大事と思う。赤字解消に向けた来年度以降の取り組みを示せ。

樽病事務局長

統廃合の問題については経営改善ということで平成5年から検討を行っている。この問題については樽病と二病と合わせて検討をし、その中ではベッド数の問題について再三検討を行い、当局とは非公式の協議はされている。その中でいろいろと経過があり、関係部長による病院会計検討会議の中で提言が出された。

今後については仮に新築するにしてもほとんど起債で賄わなければならない、不良債務の解消が大前提である。来年度に向けて、樽病では検討会議の提言を受けながら、今何ができるのかということで、経営会議をつくり先日組合に提言した。病院は病床利用率の問題が大事であり、それを上げるということになればベッドの再編をしなければならず、先日2の1病棟について提案をし、今協議を続けているところである。

阿部委員

病院としては不採算部門をなくするというのが一番望ましいと思うが、民間病院と違いそれを見込んでいかなければならない。赤字を解消した後に統廃合ということになればそれは全く無理であり、並行して進めていかなければならない。もっと具体的に目標年次を決めて統廃合を進めていくべきと思うがどうか。

樽病事務局長

そのように進めると決断するにしても、どうしても赤字の問題が関わってくる。病院として一定の計画的なものをきちんと固めるということが大切であり、樽病と二病とで時間をかけながら固めて市当局と協議したい。

阿部委員

病院会計検討会議の中では赤字解消の具体的な方法は示されたのか。

総務部長

一義的にはできる限り単年度赤字の解消に向けて努力していくということが最優先である。公立病院としての使命から、不採算部門を抱えているという状況であるので、これらに対する一般会計の支援がどうあるべきか。病院の改善と相まって最終的な新築ということになれば累積赤字の解消も必要なので、一般会計としてどうあるべきか、これから協議して進めていきたい。ただ、一般会計は厳しい状況にあるので、その辺を勘案して進めていかなければならないと考えている。

平野助役

道内の市立病院には累積赤字を抱えた中で、病院を新築しているところがある。この累積赤字を一般会計で全部賄って新築したというのは考えられない。例えば室蘭では新築しているが、ここも大変な財政状況であり、何らかの措置があったと思う。その辺については病院当局にその措置はどのような形になるのか、併せて検討させている。

佐々木(勝)委員

政策評価システムについて

これまで研究を行ってきたというが、現状について説明せよ。また、これは特に懇話会から提言を受けたことがきっかけとなったのか。

(企画)山崎主幹

それぞれの事業・施策を評価したり、検討するということは従前からいろいろな場面で行われており、特に予算編成前は各部においていろいろな事業の見直しを行ってきた。それらが翌年度に反映されているというシステムはどこの市でも行ってきたという経過がある。ただ、全庁的に画一した一つのシステムの中で行っていく方法がどうなのか。

特に北海道の「時のアセス」以来、いろいろな市で研究され、それを全施策に当てはめてはどうかという「政策アセスメント」が各地で行われてきている。

我々もそのようなものが必要だという中で、ここ2年程研究をしている。行革懇話会から出された提言もこの一つの形と受け止めながら、検討しているが、それがきっかけということではなく、その前から研究を進めてきており、現在かなり具体的な検討作業に入っている状況である。

佐々木(勝)委員

政策の見直しをかけていけば、そこに馴染まない問題が入っているかどうかは整理できたのではないと思う。特に行革についてはその辺を精査していくと、小・中学校の適正配置の問題は整理がついたのではないか。実際にこのシステム導入に向けた具体的な取り組みを明らかにしていくことが大切と思うがどうか。

企画部長

月1～2回の研究会であるが、市町村政策評価システム研究会に職員を参加させ、研究中である。今後については大きな懸案・課題の方向付けをしなければならないものについては予算編成の前に検討会議を立ち上げている。なお、今年は市長の改選期なので、検討会議に代わり予算編成の中で本市が抱える懸案事業について、これからこういった方向付けをしていけばよいのか、予算編成と合わせて三役を含めた検討会を考えている。次年度については政策検討会を立ち上げて、さらには評価システムをこういった形で取り入れていけばいいのかも含めて、できるだけ早い時期に政策評価システムの確立に向けて努力していきたい。

佐々木(勝)委員

第三者機関の導入についてはどのように考えているか。

企画部長

まず、自らで自らを評価するという自己評価システムをきちんとした中で、第三者をどういった形で取り入れていくか。両方で検討しながら、まず、自らの評価システム導入に向けて努めていきたい。

佐々木(勝)委員

新行政改革の改訂について

大綱の見直しは6項目から11項目に増えたが、その内容を示せ。

また、実施計画の見直しにより、新たな項目が追加されたと聞くがどうか。

(総務部)濱谷主幹

当初、行革大綱は重点事項が6項目あったが、新たに5項目が追加になった。新たな項目は以下のとおりである。

外郭団体の見直し 人材の育成と多様な人材の確保 公正の確保と透明性の向上 経費の節減合理化等財政の健全化 公共工事のコスト縮減、広域行政の推進である。

また、実施計画については大綱の重点事項に基づき、それぞれの項目に実施項目をつけている。現在実施計画は56項目あるが、その内今回見直しを行い5項目を削除している。新たに20項目程度を追加し、最終的には70項目程度になる予定である。

佐々木(勝)委員

削除した5項目の内容を示せ。

(総務部)濱谷主幹

休日・夜間における上・下水道の修理・受付等の委託、事業系ごみの処理経費の有料化等、消費生活課と交通安全対策課の統合、政策形成機能の充実・強化、ホームヘルプサービス事業の社会福祉法人への全面委託である。

佐々木(勝)委員

具体的な内容提示の目途はいつか。

総務部長

現在、庁内的には合意ができており、作業としては組合に提示し、概ね了解を得られると考えている。なお、具体的な内容は総務常任委員会に提示したい。

佐々木(勝)委員

介護保険のモデル事業について

調査結果については国の指導により、来年早々に行うということであるが、すぐに公表できない理由は何か。

高齢福祉課長

このモデル事業は全国一斉に行った事業であり、市町村はその結果を12月4日までに都道府県を通じ、国に提出することになっている。国の方ではその取りまとめを来年早々に行い一斉に公表するので、各モデル事業の実施地域では国の公表の後でなければ、好ましくないということであった。

佐々木(勝)委員

公表することによって何か支障があるのか。今のような状況の中で、1999年9月からの要介護認定の作業に影響は出ないのか。

福祉部長

このモデル事業は全国一斉に試行的事業という位置づけがされている。この業務は道から委託を受け道の事業として実施した。また、この事業は介護保険制度に対する課題の整理をするという位置づけである。国や道の意向は一地域の数字の実態だけではなく、この制度を立ち上げるための課題を整理して制度に反映させるという趣旨である。以上の点からこれを公表することについては好ましくないということである。

佐々木(勝)委員

国からの指導があったということであるが、市としても公表することは好ましくないという判断か。

福祉部長

一つには高齢化率が高く、山坂が多い、冬期の積雪寒冷等という小樽市の特殊事情がある。この調査結果については単純に数字を出して報告すればよいということではなく、他都市との比較もしなければ、小樽市の特殊性等も反映できないということがある。

また、100件程度の調査なので、この数字が一人歩きをしてもよいのかという心配、また、国の考え方は介護保険制度にどのように反映させるかということなので、その辺り測り知れないところがある。その意味では小樽市としても道の委託を受けた事業なので、公表することについて事前に照会をし、好ましくないという判断をもらった。

佐々木(勝)委員

介護保険の問題を考える場合、年をとれば介護が必要だという風潮にいくのではなく、要介護にさせないという取り組みが一方になれば、この制度は破綻を来すのではないか。

この具体的な取り組みは考えているか。

高齢福祉課長

要介護状態になってもそれ以上悪化させない、あるいは要介護状態にならないような予防も、この法律の目的・趣旨の中に含まれているので、策定委員会の意見等々を踏まえて、高齢者にとってよりよい施策に介護保険事業計画あるいは高齢者保健福祉計画の見直しの中に反映させていきたいと考えている。

佐々木(勝)委員

元気な高齢者に対し何らかの特典的な手当を市として考えてはいけないか。そのことによって本当に生き生きと暮らしていく励みになると思うがどうか。

高齢福祉課長

介護保険の創設に伴い、高齢者保健福祉計画が高齢者の総合計画という位置づけになってくるので、一つの考え方として元気な高齢者に対する手立ても上がってくると考えている。

佐々木(勝)委員

みなと・おたる国体について

開会式は総合体育館で行うということであるが、これまで冬季国体の開会式を室内で行った例はあるか。

国体事務局次長

平成元年のはまなす国体ではスキー競技が旭川市で開催され、開会式は室内アリーナで挙行された例はある。

関係機関との協議については文部省、日本体育協会、スキー連盟等と事前の協議を行い全ての関係機関の了解を得て、このような形になったということである。

佐々木(勝)委員

国体の開会式が総合体育館で挙行されることにより、その間同館の使用はできないということか。体育館の利用者からは年間の休日が多すぎるという苦情もきている。地元利用者の理解は得ているのか。

国体事務局次長

国体と言えども必要最小限で体育館を使用することで、教育委員会と鋭意協議をしている。2月15日に総合リハーサルを予定しており、それまでに開会式の全ての施設作りを終えたいという前提がある。これらを含めると2週間ぐらいの準備期間がかかり、2月8日から2月22日まで国体のために使用したい。

なお、利用者との了解については体育館を通じて話をし、同館を利用するということになった。

佐々木(勝)委員

ウィンターフェスティバルについて

同事業は二十数年間開催されてきたが、今回休止となりその代わりに「雪あかりの路」が実施されるという。これらの事業は本質的には違うと思うがどうか。

観光課長

ウィンターフェスティバルはこれまで23回開催され、市内の若者が中心となり厳しい冬の小樽を乗り切るために、市民ぐるみで実施されてきた。これまで同事業を中心となってやってきた人たちと運営全体のあり方・それに付随する財政的な問題・組織・企画等いろいろな角度から話をしてきた経過がある。

一方、我々も事務局の一員として参加しているが、市民ぐるみあるいは子供たちのための健全育成という観点からも続けていくべきであると内部で話をし、結論としては来年の2月については休止ということで報告を受けた。その後については今まで関わってきた方々が運営全般のあり方、方向性等を総合的に考えていくという話もあり、

もう少し様子を見ていく必要があるのではないかと。厳しい冬の寒さを乗り越え、さらには通年観光という観点もあるので、「雪あかり路」もベースは同じである。

佐々木(勝)委員

まちの活性化を図っていくための観光対策というものはある。21世紀プランの「冬あったかプログラム」の中でうたわれているように、北国らしいライフスタイルの確立、冬のまつりやイベントの開催等につながっていかねばならないと思うので、今回のウィンターフェスティバルの内容を再編することについては理解できる。ただ、21世紀プラン「冬あったかプログラム」を達成していくためには観光課だけではなく、総合的な力が必要と思うので、よろしく願いたい。

エンゼルプラン策定について

予算額及び事業内容について説明せよ。

児童家庭課長

予算額は176万5,000円である。内訳は計画書の策定費が78万8,000円、そのほかに郵送料、策定懇話会の開催経費、臨時賃金等である。

また、エンゼルプランの策定目的は最近の少子化・核家族化の進行、女性の社会進出等により、子供や家庭を取り巻く環境が大きく変わってきている。それに対応して安心して子供を産み、育てる環境を社会全体でつくりあげていくという、小樽市の子育て支援を総合的に推進するために策定するものであり、全庁的な形のプランになると考えている。

佐々木(勝)委員

このプランづくりは福祉部だけではなく、教育委員会・建築都市部等も入りながら組み立てていくということか。

児童家庭課長

エンゼルプランの策定体制については、庁内に助役を委員長に関係部長13名で構成する策定委員会、また、担当課長17名による検討部会を設置している。これは財政・建築都市・市民各部・教育委員会・保健所等の関係部となっている。市民参加体制としては1,100名の就学前の児童と小学校低学年の保護者に対し実態調査を行い、そのほかに福祉、教育、経済、労働団体関係の外部委員に入ってもらい懇話会を設置している。

今後のスケジュールについては第2回目の懇話会が終了したので、今後担当課長で構成する検討部会、策定委員会、第3回目の外部の懇話会、策定委員会と企画会議の中で来年の2月を目処に策定していきたい。

武井委員

小・中学校の適正配置について

新行政改革実施計画によると平成10年度内に基本方針を策定するとなっているが、それは可能か。

教育長

10年度末までに策定すべく進めている。

武井委員

基本方針の策定に向けて、これまでどの程度の協議が行われてきたか。

教育長

教育委員会に諮り、審議をするということが必要であり、教育委員会は3回開催されている。

武井委員

適正配置については中心部に限定するのではなく、市内全般の広い範囲の中で検討していくべきではないか。

教育長

先程の小学校あるいは中学校の構想については実務レベルで協議をしている中で、当初その程度手を付けてはど

うかという話であった。しかし、児童生徒の減少傾向は著しく、例えば文部省では標準学級を12学級から18学級と言っているが、30人学級やチーム・ティーチング教師の配置を考えると、現在は小学校では6校のチーム・ティーチング教師、また、中学校では9校のチーム・ティーチング教師の加配がある。

しかし、どの学校も1名ずつの加配であり、例えば文部省の計画では学校の図書館司書の配置は12学級以上であるとか、複数の養護教諭の配置は15学級以上であるとか、小樽では該当しない学校が沢山ある。今提言があったので、基本方針の策定とその後の実施方針策定の中で、通学区域の見直しの規模について検討していきたい。

武井委員

実施の目標値については表現の仕方に誤解を招くおそれがあるので見直すべきである。

教育長

十分注意を払いながら、検討を進めていきたい。

休憩 午後3時10分

再開 午後3時40分

佐野委員

小樽港マリーナ2期計画について

同事業は平成3年の港湾計画に位置付けされ、築港地区の前面水域の有効利用、あるいは景観も含めた大事な事業と思う。来年3月にオープンするあのエリアの前面に貯木場があることは景観的にどうなのか。計画の実施時期についてはどのように考えているか。

港湾部次長

平成3年に計画決定がされて以来、昨年の港湾計画改訂の時期に漁組ともそれに先立ち協議を進めてきた。昨年、同意を得る際に港湾計画改訂の条件としてマリーナ2期計画については計画策定時から協議をしなければだめだということで、それに沿った形で港湾計画改訂の同意をもらった。

マリーナ2期計画については基本的な事業着手・スケジュールを含め、マリンウェーブの方で進めているが、基本的な合意を得なければだめだということで漁組と話をしている。これから計画がまとまり次第、漁組を含め協議を進めながら、計画を策定していきたい。

佐野委員

漁組との関係が残っているにしても、この地区は景観との絡みで前面の水域が一つの売り物になっている。その意味からも港湾計画に位置付けされ、マリーナも行うということになっている。

マリンウェーブが事業・スケジュール・事業費等を検討しているという話であるが、何故第3セクターのマリンウェーブがこれらを決めるのか。

港政課長

マリーナの2期計画についての検討は当然市としても行わなければならないと思っている。ただ、マリンウェーブが第3セクターということで、1期マリーナの管理運営に当たっているということもあり、市とマリンウェーブがお互いに連絡を取り合って、実際に2期マリーナを行う場合に、どういった費用負担になるのかということも含め、さらには国との交渉、木材水面との利用の絡み等、市とマリンウェーブとが緊密に連携を取り合って計画の実現に向けて努力していくという整理をしている。

佐野委員

できた2期マリーナをどのように運営するかは第3セクターであるマリンウェーブが考えるべきことと思うが、港湾計画に基づいて第2期マリーナをつくるということになれば、それは市が積極的に事業を推進すべきではないのか。

港政課長

基本的な考え方は小樽市が港湾計画を定めている以上は市が第一義的に考えるべきこととされている。漁組との交渉についても、市が主体的に当事者となって行うのが当然と理解している。マリンウェーブについては事業の運営ということもあるが、それ以前の部分からマリンウェーブとは緊密に連携を取ってやっていきたいということである。

佐野委員

いつまでもマリーナ2期計画が進まないということになれば、あの地域にとってはマイナスのイメージに映る。2期マリーナは1期マリーナと隣接するので、漁組とは新たな補償問題も含めたトラブルは少ないのではないかと。計画の推進にあたり具体的なネックとなる点は何か。

また、木材関係については一つの方向性が見い出されていると聞かすが、どうか。

港湾部次長

港湾計画改訂の時期に言われているのは、第2期マリーナの増設によりプレジャーボートと漁船との事故や密漁の問題等が増えてくるだろうと懸念している。我々としては事故対策委員会等を設けてその対策に力を入れているが、漁組としてはそのような言い方をしており、改めて理解を得て進めていきたい。

また、木材の関係については木材関連業界とも協議を進めており、できるだけマリーナ計画に合わせた形で木材の移動をお願いしており、今後さらに詰めていきたい。

佐野委員

マリーナに隣接する築港の臨海公園は平成12年度には整備され、また、OBCの建物も全て整備される中で、多くの来訪者がそこを訪れる。その目の前にあのような形で貯木場が残るという状況である。周辺条件が全て変わってくる訳なので、2期計画の一定の目処を市民に示すべきではないか。

港湾部長

確かに築港周辺の環境は変わってきており、貯木水面は景観的にもどうかという話も出ている。環境整備を図っていく上からも、早急に整備をしていきたいという気持ちはある。現在、マリンウェーブと市が一緒になり、施設の内容・区分・財源等についてどのようにしていくか相談している。その中で計画が煮詰まってくれば、時期的なものも定まってくると考えている。

佐野委員

このような時代であっても海洋マリンレジャーの人気は根強いので、関係者と協議を行い2期計画の推進を願いたい。

開港100周年事業について

8月4日は開港記念日という大事な節目なので、この日を開港100周年記念日と定めメイン行事を考えていくべきではないか。

港政課長

周年記念事業と異なり、100周年は特別な節目の年と理解している。90周年の際にも8月4日に記念式典を行っており、基本的には100周年についても開港日に合わせて式典を行いたいと思っている。

現在、事務レベルで一定の具体のたたき台を示した中で、実行委員会を立ち上げその中で協議を願った方がいいのかということ考えている。例えば今考えているのは帆船の誘致をできれば8月4日の時期に合わせて入港してもらえないかと運輸省をお願いしている。そういった事務レベルでのたたき台をつくった上で準備委員会の設立に向けて動いていきたい。

佐野委員

築港再開発について

同再開発に伴う固定資産税が5億円程度市に入ってくると聞かすが、この他に将来は法人市民税等も予定されてい

る。まさに来年3月にはオープンされるので、他の税目についてもその効果を示すことによって、多くの市民が築港再開による全市的な経済効果を理解して貰えるのではないかと。

財政部長

築港再開における税効果は固定資産税・都市計画税が概ね5億円程度である。その他の税目では法人税、個人所得税、償却資産等が見込まれるが、現時点での試算はなかなか困難である。その要因は本店勘定や支店勘定という部分があり、また、一定程度の雇用は見えてきているが、パート・常用雇用等の所得層の違いが出てくる。さらに一番大きいのは経済動向における売上げ・利益が影響される。また、現在、国で決めている減税等の問題等がかみ合って今の段階での試算は難しい。

土木部参事

一番心配しているのは3月にオープンした時に、目標としてかなり高い設定をしているので、それに近づけるためにはどのような工夫をしていかなければならないのか。いろいろな取り組みをしていく中で何とか目標どおりの集客等、一定の効果を上げるべく努力をしていく決意である。

築港室長

税関係の問題を含め、今後一定程度事業が成り立ったことによる経済効果を、新年度の中で時期や手法等も含め整理をしていきたい。私もこの事業に携わり6年になるが、大変な事業であったという感じである。全体が55haの事業なので、精一杯頑張っていきたい。

浅田委員

日口定期フェリー航路について

同航路が中止となった経過を説明願いたい。

企業立地貿易推進室長

同航路の中止ということで戸惑っている。聞いている限りではロシア側の船会社も州政府から旅行代理店の認可も受けるなりして、積極的に集客に取り組んできた。ただ、8月17日の通貨危機による対ドルレートが3分の1に下がり、それが尾を引いている。

「12月15日に小樽港に入る」という情報が11月10日にサスコ社の社長から小樽市長宛に文書で入り非常に期待をしていたが、通貨危機の影響により申し込みはあったにもかかわらず、いざ運航が近くなると先行き不安ということでキャンセルが相次いだということである。サスコ社としては止むなく、12月の運航については中止にせざるを得ないという背景があった。

浅田委員

今回は延期ということであるが、再開時期はいつと考えているか。

企業立地貿易推進室長

日本とロシアの間では昨年の12月に1999年の春から再開するという取り決めがなされている。昨日聞いた限りでは試験運航については来年1月に何としても努力しながら行いたい。1～3月の試験運航の中で4月から定期航路を再開したいということである。

浅田委員

仮に1～3月の試験運航ができなかった場合、4月からの定期運航は難しいと考えてよいか。

企業立地貿易推進室長

サスコ社としても仮に8月の通貨危機が再度起きれば経済活動が停滞するので、なかなか先の見込みが立たないが、ただ、低い水準ながら8月の通貨危機が収まり、このままの状況で推移すれば何とか再開したいという話なので、道とともに再度要請していきたい。

浅田委員

単に道に要請するだけではなく、市としても具体的に行動を起こすべきではないのか。

仮にこのまま運航できないということになった場合、小樽経済に対する影響をどのように考えているか。

企業立地貿易推進室長

小樽の場合どうしても地理的な制約があり、仮に来春再開してもサスコ社は当面月1往復というスタンスを表明している。日本への旅行者となれば、その船を使用したら小樽から帰って来れないため、飛行機等を使うということになるので、どうしても客ではなく貨物を中心に考えていかなければならない。

現在、サハリン1・2が相当動いているので、商社では荷物の問い合わせ等があり、今後開拓すれば荷物は増えると思う。ただ、貨物を中心に考えると小樽におけるロシア人の購買力は期待できない。ロシア人の観光客が小樽に入港しないということになれば、小樽経済に影響を受けると思うが、サハリン7の定期航路以外に他の船も入港しているので、ロシア人が小樽に全く来なくなるということではないと思っている。

齊藤委員

稲北再開発問題について

小樽市とアール・アイとの金銭貸借契約書(案)が委員会資料として提出されたが、この貸し付けは小樽市が金融機関から資金調達し、その金利で(株)アール・アイに貸し付けをするということで追い銭的なものは出てこないと考えてよいか。

また、今後の短期プライムレートの見通しについて、どのように考えているか。

財政部長

今回の貸し付けは資金運用の中で貸し付けるということであり、現在市が借りている短期プライムレートの中の貸し付けで、その元金を交換してもらうということになる。

経済部長

現在、短期プライムレートは低くなっている。今後の見通しは難しい面があるが、金融の需給バランスから考えると相当低い金利になっている。現在短プラが1.5%という状況を考えてるとなかなか下がるということは考えられないと感じている。

小原助役

この貸し付けは現状の中では一番大きいということと、また、25年にわたるということで、追い銭的なことはないと考えている。

短プラの見通しについては現在非常に低い状況にある。その後の経済の立ち直りによって変化してくると思うが、その見通しについてはなかなか難しいと考えている。

齊藤委員

平成10年12月18日に1億4,000万円、明年2月16日に2億1,000万円をアール・アイに貸し付けるが、それに対応する住宅金融公庫の貸付金額はいくらか。

また、12月に住金から全額融資することは無理であると言われたのはいつか。それはどのような方法で行われたのか。

活性化室長

今日提出した金銭貸借契約書(案)は原部の素案ということで提出した。これについては関係部局との協議・整理をした中で本契約に向けていきたいと考えている。

(活性化)八木主幹

住金の貸し付けは当初12月に2回貸し付けるということであったが、12月に約1億7,000万円、また、

2月に約2億9,000万円の2回に分割して貸し付けすることに変更している。これについては11月中頃に店舗オープンの延期ということがあり状況が変わったので、その辺の調整を住金とする中で当初の考え方では難しいということである。

斉藤委員

それは市と住金が話し合った中で決まったということか。

(活性化)八木主幹

貸し付けはアール・アイの方で行っている。ただ、市も協調融資の絡みでいろいろ相談することもあったので、一、二度打ち合わせに行ったことがある。

斉藤委員

工事変更を決定したのはいつか。また、市がそれを認識したのはいつか。

(活性化)八木主幹

「10月下旬に工事の変更が行われた」と11月初旬に聞いている。

斉藤委員

札幌フードセンターのオープン変更は同社の都合によるものと聞いているが、そのいきさつを説明願いたい。

(活性化)八木主幹

当初生協が撤退し、札幌フードセンターが出店するということが決まった時に、築港ヤードのオープンの関係もあり、同センターとしては何とか12月にオープンしたいということで地下1階・地上1階の足場を撤去するというので、その上の部分の足場についてはあっても構わないだろうという考えの下に12月オープンを考えていた。しかし、10月に入り同センターからそのようなものが建物の上にあるということは大変イメージが悪いということ、また、築港オープン日が3月11日と決定し、それより若干早い時期にオープンできればよいということもあり、企業の戦略上変更したい旨、アール・アイに申し入れてきたと聞いている。

斉藤委員

札幌フードセンター側の理由であれば、アール・アイとしては契約変更ということである。本来であれば数カ月間の家賃収入が減になる訳であり、このような場合、どのように対応することになっていたのか。

(活性化)八木主幹

これは本契約ではなく、賃貸借予約契約書になっている。この中では開店日を何時とほうたっておらず、日程的なことで書かれているのは協力金等の支払がオープンの15日前に行うとなっている。

斉藤委員

オープン日は明記されていないかもしれないが、引き渡し日は決まっているのではないか。札幌フードセンターとアール・アイとの契約の効力はいつから発生するのか。

(活性化)八木主幹

引き渡し日は書いていない。

斉藤委員

オープンが3カ月遅れたことに対する資金計画上の影響はどうか。

(活性化)竹田主幹

アール・アイの資金計画上は第5期に影響してくる。第5期の収入についてはフードセンターから受け取る家賃・委託管理料が2,470万円程度の減少になる。一方、それに伴う支出については一般管理費及び減価償却費、支払利息の支出が減少になる。特に支払利息については市・住宅金融公庫等の貸付が2回の分割になり、貸付期日とその短縮になる。また、市の貸付利率が1.625%から1.5%に低下するという関係から減少する。トータルとして5,050万円程度の減少となる。税引き後利益の段階では収入支出の差として420万円ほど減ると

ということになる。これが5期の影響である。

6期については減価償却の関係等があり、その分で100万円程度税引き後利益が減ることになる。それ以降の期については概ね12月オープンの際の収支計画と比較し、税引き後の利益については同じである。

資金収支については同じく5期については資金調達項目の中では返済財源である減価償却、税引き後の利益が減る訳なので、トータルとして資金調達は1,830万円程度減ってくる。一方資金調達の合計である次期の繰越額は第5期で1,700万円程度減ってくる。6期については次期繰越については5期の影響を受けるが、6期以降の事業年度の最終的な繰越額は時期によっては1~2億円を超える次期繰越が確保できる。最終的にはオープンの延期による影響は少ないと考えている。

斉藤委員

工事代金の支払について

組合と施工業者との間で工事請負契約が結ばれている。組合との取り決めの中では12月の支払金額も決められているが、当然収入減になったのだから、それはどのような手続きで組合は施工業者に対して支払条件を変更したのか。

(活性化)八木主幹

組合の工事業者に対する支払は当初から契約書の中でうたわれており、12月については契約金額の50%となっていた。これに基づいて組合の定款の中でアール・アイ、その他の参加組合員が組合に対し、負担金を支払うということで整理されていた。

今回、アール・アイの方で収入が減少になるので、いろいろと協議を行い、最終的に工事施工業者の方で分割納入でもよいということになったので、12月に工事請負代金の30%、2月に15%、3月に5%と分割を認めてもらい契約の変更をしている。

斉藤委員

分譲マンション部分の日動不動産もこの条件で支払条件が変わったのか。

(活性化)八木主幹

協議の上で日動不動産については当初の定款どおりとなっている。

斉藤委員

先の中心市街地活性化特別委員会に示された金銭貸借契約書(案)の中身が変更された理由は何か。

(活性化)八木主幹

同委員会で示した後、議会に説明する中で、今回第6条に期限利益の喪失を付けた方がよいという指摘もあり、また、文語を整理する中で出てきたので、若干内容が変わっている。

活性化室長

同委員会で示したときにはこのような案でいきたい。ただ、委員会での話を聞きながら整理し本契約ということ示した。その中でいろいろと意見があったものについては再度関係部局と調整し、第6条等の項目を入れている。ただ、これはまだ協議ということなので、また条文内の変更も行い、本契約に向けたい。

斉藤委員

本契約は少なくとも12月18日までにしなくてはならない訳であり、これはいつまでに確定する考えか。仮に私が資料要求をしなかったら、この変更された金銭貸借契約書は一切議会に示されなかったと思う。議会のチェックもないまま、契約に至っていったということになる。いつこれを確定し議会に報告するのか。

活性化室長

12月18日に本契約をしたいと考えている。この成案についてはこの予算特別委員会最終日までには示したいと考えている。

斉藤委員

最終日ということであれば、12月16日ということになる。相手も内容を判断する時間も必要である。時間は非常に限られていると思う。

この中に大きな疑問点がある。同契約書(案)の第2条によると貸付金に付すべき上限利率が年3%となっているが、これはどういう意味か。

(活性化)八木主幹

来年3月31日までに短期プライムレートが3%を超えることはないという予測の下にこの利率を設定している。

斉藤委員

調達資金と同じ金利で貸し付けるのだから、上限はないではないか。上限金利3%と明記して来年の3月31日までいくなれば、同様の契約で25年間行っていくということか。

活性化室長

貸付金に付すべき利息の利率の1.5%は短プラを基準にして行っている。これは経済情勢によって変動することもあるので、その変動の中で3%内で収めようとしている。

ただ、この3%の条文についてもその時によっていろいろと変わるといってもあるので、条文としては変えていきたい。

斉藤委員

先程、財政部長から答弁があったように追い銭はできないということである。ところが経済部長の答弁では一般論として経済状況は分からない。3年前に今の短プラが1.5%になるとは誰も思っていなかった。仮に上限規定を設定して、途中で変動した場合はどうするのか。

活性化室長

これは単年度融資ということであり、単年度契約で更新していくということである。

斉藤委員

何故ここで上限利率を決められるのか。これは削除すべきである。

また、貸付期間があるが、返済約定日はいつか。単年度契約なので3月31日が返済日と思うが、遅延損害金の規定では「返済期限の翌日から起算して5日以内に」ということで4月5日となっている。さらに期限利益の喪失規定があるので、期限はいつなのかと言えば非常に議論が分かれるところである。約定日はいつなのか。この空白の5日間は何なのか。

(活性化)八木主幹

返済期限は3月31日である。ただ、損害金については本来それを取ることが本意ではなく、遅滞なく債務を返済してもらうということを目的に設定された条項と理解している。この中に5日間という猶予を設けているのは、事務処理上の事故や相手方の資金繰り等も考慮した中で猶予を付けているということである。

なお、実際の金融機関などにおいても、実態としては同様の措置をとっていると聞いている。

斉藤委員

第6条の期限利益の喪失では「利息を期限に支払わないとき」と規定しているが、「利息」ではなく「元金」ではないのか。貸付金の返済には元金及び利息となっているのに、期限利益の喪失では「利息」のみ返済すれば元金は待ってくれるということか。

活性化室長

一つには単年度契約ということがある。この部分については現在協議を行っている。利息を期限に支払わないときの利息を、遅延損害金を課する場合の貸付金と一緒に含むということで考えたが、単年度契約ということであれ

ば期限利益の喪失というのは3月31日で実際に切れてしまうので、意味はないのではないかという議論もあり、これについてはなじまないということで削除する考えでいる。

斉藤委員

根抵当権設定契約証書(案)について

保証、担保保存義務を規定している第9条中、「小樽市の都合によって他の担保もしくは保証を変更、解除されても異議ありません」とはどのようなことを想定しているのか。

(活性化)八木主幹

第9条は連帯保証人について同様の責務があるということを定めたものである。根抵当権設定契約証書(案)に定める各条項について、第1条で定める極度額を限度として保証人として各条文を承認した上で、他の担保もしくは保証を変更、解除することについて異議はないと誓約している。

斉藤委員

この場合の債権者は小樽市である。小樽市に対して連帯保証人がこの契約の他に何かの債権・債務があった場合の条項であり、一般的にはない。例えば銀行のように他に取り引きをしていて、本契約と違うところで契約があったり、担保や根抵当権を設定したりしたときに、連帯保証人の担保を出させるという条項である。これは効力がありそうでなかったり、誤解を生むおそれがある。あと数日間のうちに法律の専門家に目を通してもらった方がよいのではないか。

現在1.5%で貸し付けるが、金利が上昇し3%で貸し付けるということになったら、この事業収支計画ではある時点で支払い不能になるのではないか。

(活性化)竹田主幹

このシミュレーション上においては貸付金利が1.5%という設定で行っている。金利変動もあり、現実の対応としては返済が滞らないようにアール・アイ等が対応している。

斉藤委員

1.5%の金利で事業収支計画がつくられているが、金銭貸借契約(案)では3%になるということも予想している。仮に早い段階で3%になったとしたら収支は合わない。その辺の対策も講じておく必要があるのではないか。

小原助役

これは活性化対策室の素案ということであり、十分検討した中で再度整理し、本契約前に議会に説明したい。

斉藤委員

3定の時には12月にアール・アイに対し、3億5,000万円を融資しなければ、どうしようもないと言っていたことが翻った。また、委員会に提出された資料の中身が変わっている。このように猫の目のように変わるものを原課の意見として上げ、自民・民主党は体を張ってこの予算を通した訳である。その辺はきちんと考えるべきではないか。

建築都市部長

稲北再開発に関する融資について、3定から議論をいただいているが、委員会に提出した金銭貸借契約書(案)は調整中ということもあり、確定版を出せなかったということがある。多額のお金を融資するというのもあるので、この契約等については遺漏のないように進めていきたいと思う。

前田委員

学校給食における環境ホルモンについて

学校給食器に使われているポリカーボネートはどのような物質で、人体への影響についてどのように考えているか。

(保健)生活衛生課長

環境ホルモンについてはある種の化学物質が動物の体内に入り、体内に正常に含まれているホルモンの異常を来すような外因性の物質と言われている。

前田委員

消費者協会では分庁舎内に環境ホルモンのコーナーを設け、この問題についていろいろと取り組んでいるが、どのような感想を持っているか。

(保健)生活衛生課長

保健所においてはポリカーボネートの製品について、市内でどの程度販売しているのか、6月に市内の大型店舗、専門店等を調査したことがある。

学校教育部長

消費者協会の取り組みは学校給食に対するいろいろな問題の提起と受け止めており、より安全な食器の確保という観点から進めていかなければと考えている。

(保健)生活衛生課長

環境ホルモンについて、食品衛生法上は溶出基準があり、2.5ppmと言われているが、それを超えるものについては保健所として取り締まることは可能である。ただ、環境ホルモンについては数値も決まっていなくて、現在のところ保健所ではタッチしていない。

前田委員

PC食器を使用している小中学校は道内では37%ということであるが、本市では同食器を使用している理由は何か。また、PC食器を使用していない学校ではどのような材質の食器を使っているのか。

学校給食課長

各市町村それぞれ取り扱いがまちまちである。PC食器は軽くて丈夫であり、汚れが落ちやすいということから、10年くらい前から全国的に使用されてきた。食器の種類はプラスチック系の食器が圧倒的に多く、その他にはステンレス等が使用されている。

教育長

平成6年度全国の給食実施校は3万1,235校であり、アルミ製の食器を使用しているのはその内32.4%、ステンレスが11.1%、メラミンが18%、ポリプロピレンが41.5%、PC食器が16.8%、木製食器が0.4%、最近になってアルミ・ステンレスが減少し、ポリ系は横ばい、PC食器は平成6年からだんだん使用する市町村が増えてきている。

しかし、このような環境ホルモンの問題が出てから、平成6年度の調査では強化ガラスが6.1%、陶磁器が10.0%になっているが、それらに変更したいと希望する市町村が増えている。

前田委員

健康にとって最もよい材質は何か。

教育長

家庭で一番多く使われているのは陶磁器ということであるので、それが常識的にはいいのかと思っている。

前田委員

本市の場合、学校給食で使用されている食器は全てPC食器なのか。

学校給食課長

主食の食器はポリカーボネート製のものである。汁わんや皿はポリプロピレンの食器である。

前田委員

食器の使用に伴い、損傷の点検はどのように行っているのか。

学校給食課長

PC食器は熱にも強く、耐久性もあり軽く汚れが落ちやすいという利点がある。洗浄後の熱風によって溶けて出てくることはないと考えている。確かにポリプロピレンは古くなったり傷がついた場合、いろんな物質が溶出されると言われている。

前田委員

学校給食検討委員会の中ではPC食器についてどのような議論がなされているか。

学校給食課長

同検討委員会の答申の中で、特にPC食器ということではないが、食器具の安全性や食文化の視点から、材質や食事内容に適した改善が求められている。併せて洗浄や作業面、運搬等に考慮しながら行うという答申内容である。

前田委員

道立衛生研究所に給食食器の調査依頼をしたが、溶出は見られなかったということである。溶出は全くゼロであったのか。

学校給食課長

現在、使用しているポリカーボネートの食器、古いもの・中間のもの・全く使用されていない3種類を検査に出した。その中では2ppbという単位の中で溶出は見られなかった。

前田委員

本州の学校では児童生徒が自分の食器を学校に持って来ていると聞くが、仮に本市でこのようなことが起きたらどうするか。

学校給食課長

家庭から食器の持参ということは現段階では考えていない。ただ、このように指摘されている食器について、より安全性の高い食器がないのかどうか検討中であるので、その結果を待って進めていきたい。

前田委員

PC食器は平成5年4月から導入されているが、更新時期はいつか。

学校給食課長

特にいつまでという耐用年数はないが、傷がついて破損したものについては逐次新しいものに更新している。ただ、ポリプロピレンについては平成9年度に1万4,000個を全校入れ替えている。

前田委員

環境ホルモンは人体に微量でも影響がある。学校給食で毎日使用するものであり、できれば疑わしいものは排除すべきと思う。今後、PC食器については改善してもらいたいどうか。

教育長

厚生省で内分泌攪乱物質の影響についての検討会議を設け、現在検討している最中である。また、道・道教委においても同じような対応で検討している状況にある。しかし、その検討結果が何時出るのかという懸念もある。食品衛生法によるとPC食器を使用しても安全であるという法の仕組みになっている。その辺、対応の難しさを感じている。

平成11年3月末までに学校給食における答申について、どのような基本方針で対応するかを決めたいと考えているので、検討の時間をもらい対応についてお答えした。

鈴木委員

手宮陸上競技場の改修について

規模・工期・予算額について示せ。

社会体育課長

トラックと一部フィールドを全天候型に変更したい。工期は11・12年度にわたって行い、事業費は4億数千円になるかと考えている。

鈴木委員

小樽農協から手宮所在の土地を購入しているが、その目的は何か。

経済部副参事

はっきりとした利用目的が確定していない。当初手宮陸上競技場の駐車場用地と考えていたが、まだ固まっていない。

鈴木委員

教育委員会としてはそこを駐車場にしたいという考えはあったのか。

社会教育部長

教育委員会でどのようにするかという計画は持っていないが、もし駐車場になるのであれば陸上競技場を利用する時は便利になるかと考えている。

鈴木委員

総合運動公園構想はいつまで経っても実現不可能なので、既存施設を使用しながら新しい構想をつくるべきと提案してきた。今、4億円以上もかけて改修するということは既存施設を利用するという考え方だと思う。具体的な計画を示せ。

社会教育部長

手宮陸上競技場については総合計画の実施計画の中に挙げてもらい、予算についてはこれから要求するということになる。

基本的には手宮陸上競技場を改修して使っていきたいと考えている。また、総合運動公園構想がらみの件については、前に言ったような絵のものができるとは非常に難しいと考えており、新たに企画会議等で再度検討している。

鈴木委員

競技場の改修については場合によってはなくなることもあるのか。

社会教育部長

総合計画との整合性を図りながら、予算要求をしていきたいと考えている。

鈴木委員

社会体育施設の整備が置き去りされている感じがする。現在、企画会議等で検討されているということであるが、具体的な計画が一向に見えてこないがどうか。

社会教育部長

新たな計画をつくってこれから検討していくことになるが、前回の計画が実施できなかったことを踏まえ、今後出される計画は確実に実行できるものでなければならないと思っている。そういうことを考えれば、ある程度慎重に計画していかなければならない。ただ、スポーツ愛好家から新しい施設の整備が望まれているので、なるべく早く計画実行できるように努力していきたい。

鈴木委員

計画の明示がなければ市民は納得しないのではないかと。運動公園構想も相当以前から出来上がっているが、つい最近になってその実現が難しいということである。

いつになったら、新しい計画が示されるのか。

平野助役

総合運動公園構想にあったジャンプ台の建設は終了したけれども、今までの計画どおりに構想を進めることは不可能である。この構想が実現できないということであれば、おのずから今の手宮公園については競技をするうえで問題があるので、それは整備をしていかなければならない。

今、3カ年の実施計画の中で挙げられており、新たな市長には引き継ぎをしていきたいと考えている。

鈴木委員

既存施設で残すものは何か。また、今後新しい施設をどこにもっていくのかという計画を早く明らかにしてもらいたい。また、望洋シャンツェの当初予算は17億1,900万円である。1期工事ではK点80メートルのジャンプ台が12億3,100万円をかけて建設されたが、2期工事で予定されていたK点60メートルのジャンプ台は建設が中止となっている。市民にとっては2期工事分4億8,800万円は何に使うのかということになる。

具体的に市民に見える形で早期に計画を示せ。

社会教育部長

計画については現在企画会議で検討中なので、その結論が出るのを待ちたい。

鈴木委員

潮見台シャンツェについて

夜間照明灯の管理についてはどのように行っているのか。

社会体育課長

手動で点灯し手動で電気を切るとのことである。必ず点灯及び終了時間を報告することになっている。

鈴木委員

非常に早い時間帯から照明灯の電気がついているので、無駄のないように行ってもらいたい。

大竹委員

景気対策について

塩谷地区における下水道整備の進捗状況について説明せよ。また、漁港関連道との連動施工について、今後の各年度を含めた目標を示せ。

下水道事業所長

当初、平成7年度に一部塩谷第3中継ポンプ場の供用開始を目指し、国道5号の拡幅整備と合わせて進めてきたが、国道の高さの問題等で一部変更したため遅れてきている。同ポンプ場の完成は平成11年度末を予定しており、これまで管路延長としては平成9年度までに8.3kmを行っている。これは全体の約25%の進捗率になっている。また、漁港関連道路については平成10年度から関連道路を進めることになっているので、下水道整備もこれに合わせて進めていかなければならないと考えている。

大竹委員

第1・2ポンプ場の完成予定はいつか。

下水道事業所長

当初は平成12年度くらいを目処に進めるとなっていたが、結果的には平成16～17年程度になると予測している。

大竹委員

国道拡幅事業との関連で、国の補正予算がついて国道整備が進むとしたら、前倒し施工はできるということか。

下水道事業所長

国との話の中では先行できるものについては先行しながらきているが、第3中継ポンプ場についてはかなり切り盛りがあるということで秋口に施工にかかってくるのかと考えている。

大竹委員

国道拡幅が進んでいった場合、その下に管を入れていかなければならない。国道の拡幅が早く進んだ場合はどのような対応ができるのか。

下水道事業所長

国道が早く進めばそれに合わせて管を布設していかなければならない。

大竹委員

予算措置は大丈夫か。

下水道事業所長

予算についてはこれから査定に入る訳であるが、国の方とも十分調整を図っていききたい。

大竹委員

実際に拡幅にかからないうちに、管を入れたという事例もある。予算付けができるような形で詰めてもらいたいがどうか。

下水道事業所長

景気もさることながら、市民のサービスということも踏まえながら進めていきたい。

大竹委員

ゼロ国・ゼロ市債について

これは積雪寒冷地に配慮されたやり方と思うが、この目的についてはどのように考えているか。

小原助役

積雪寒冷地ということで通年施工ができず、春先どうしても雪の関係があって、小樽の場合はゴールデンウィーク明けの発注、それから準備をして施工ということで時間がかかる現状にある。ところがゼロ国で3月に発注して準備にかかり、雪解け後すぐに工事着工できるということで工期を短縮できるとともに、業者の端境期に工事できる利便がある。

大竹委員

平成8・9年のゼロ国・ゼロ市債の発注日、着工日及び完成日を示せ。

契約管財課長

8年度のゼロ国債は3月28日に着工し、完工日が9月中旬になっている。また、ゼロ市債は3月26日に着工し、完工日は6月13日である。9年度のゼロ市債はほとんどが臨時市道整備であるが3月13日に着工し、完工日が6月中旬になっている。ゼロ国債は3月13日に着工し、工事が大きいこともあって10月30日もあるし、昨年はマリノロードの前倒しがあったので、着工日は3月20日、完工日は12月中旬である。

大竹委員

業者はどうしても春先人夫を遊ばせてしまうという状況にある。積雪寒冷地で一番大切なことはそこにあり、実際にどのような形で対応してきたのか。

土木部次長

一般的に遅れているのが現状と思う。雪等の関係で遅れているが、実際にそうであればゼロ国・市債の効果が薄れていくのかと考えているので、遅延のないような形で目を光らせていきたい。

大竹委員

臨時市道整備であればほとんど市内業者が行っている。人夫を如何に遊ばせないかが大事である。春一番から仕事ができることによって税収効果につながってくる訳である。

真剣に取り組んで早く仕事ができる状態にしないと効果がないと思うがどうか。

小原助役

ゼロ国は端境期に人夫を遊ばせないということが基本と思う。この関係は発注側もそうであるが、企業側もそのようなものの考え方を持ってもらいたい。ただ、その時に工事が着工できない客観的な理由があるのかも知れないが、今後ともこれについては発注側としても企業としても早く着工できるように協議しながら進めていきたい。

大竹委員

実際に8年度の発注の中に非常に遅れた現状がある。今後に向けてはそのようなことがないようにより効率的な対応を願いたいどうか。

小原助役

基本的にゼロ国や前倒しの問題は急いで発注するという事で考えている。しかし、客観的に例えば用地の問題で調整が遅れているということもあると思う。そのような面では発注側としても努力をしなければならないし、業者の方は当然そのような考え方でいるので、後はそのようなことがないように進めていきたい。

委員長

散会宣告。